

労働市場の動向(平成25年 7月内容)

【求人の動き】

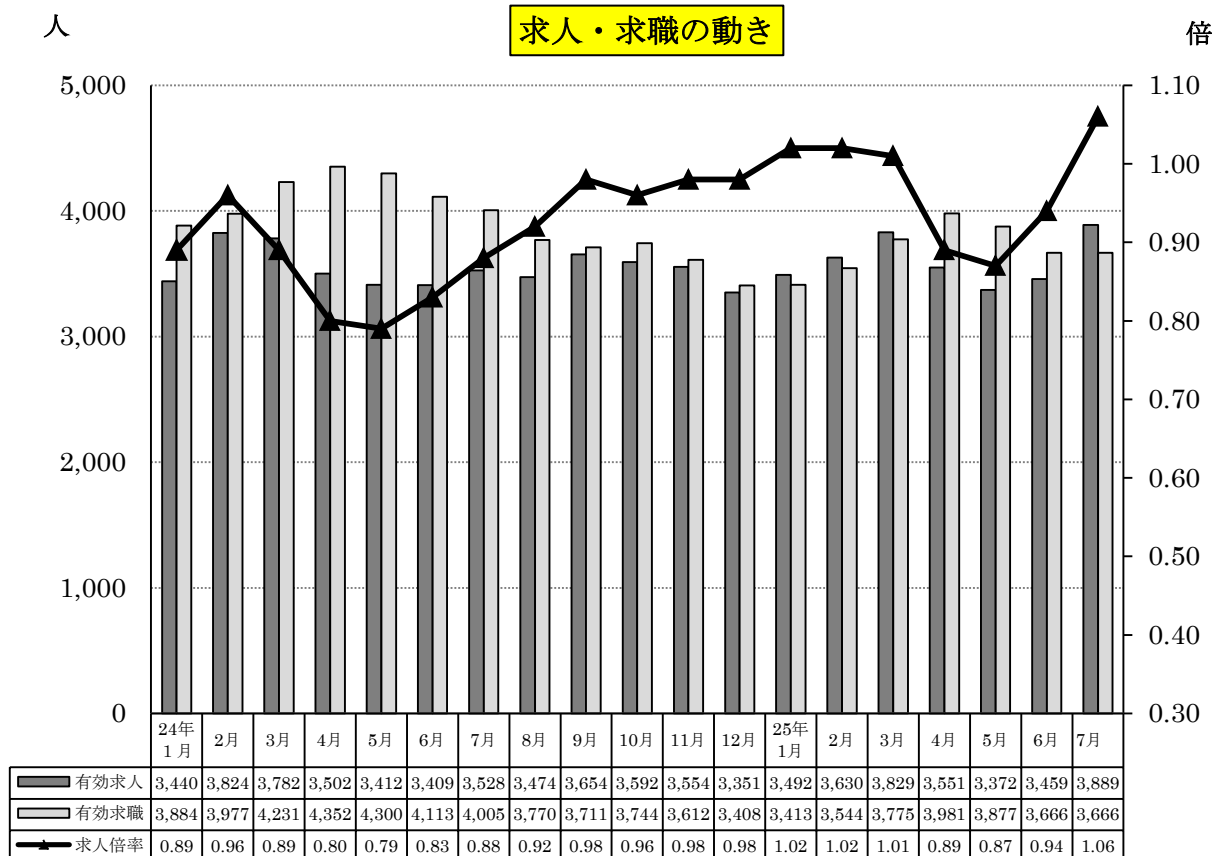
- 新規求人数は全数が1,764人で前年同月32.1%と大幅に増加となりました。このうち一般求人は1,221人で前年同月比27.3%の増加、パート求人は543人で前年同月比44.4%の増加となっています。
- 有効求人数は全数が3,889人で前年同月比10.2%とかなりの増加となりました。このうち一般求人は2,758人で前年同月比9.4%の増加、パート求人は1,131人で前年同月比12.2%の増加となっています。

【求職の動き】

- 新規求職数は全数が881名で前年同月比1.3%とわずかの減少となり、このうち一般が674名で0.6%の減少、パートが207名で3.7%の減少となっています。
- 有効求職数は3,666名で前年同月比8.5%とかなりの減少となり、このうち一般が2,661名で9.0%の減少、パートが1,005名で6.9%の減少となっています。

【その他の動き】

- 企業整備等事業主都合による離職者は22事業所87名となり、前年同月と比較すると6事業所の増加、63名の増加となっています。企業整備を行った18事業所のうち、建設業が4事業所5名、製造業が8事業所67名、卸・小売業が1事業所1名、医療・福祉事業1事業所1名、サービス業が2事業所3名等となっています。



# 事業主の皆様へ

## 9月は「障害者雇用支援月間」です

### 障害者雇用にご協力をお願いします

※※障害者の法定雇用率は平成25年4月1日より**2.0%**に引き上げられています※※  
事業主は、障害者雇用率(いわゆる法定雇用率)によって計算される法定雇用障害者数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければなりません。

#### 【障害者雇用率制度】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、一般の民間事業主は、その常用労働者数の**2.0%**以上の障害者(身体障害者又は知的障害者)を雇用しなければなりません。

雇用率算定に当たっては、重度身体障害者又は重度知的障害者については、1人を2人に相当するものとカウントし、短時間労働者(週所定労働時間が20時間以上30時間未満)である重度身体障害者や重度知的障害者は1人としてカウントできます。また、短時間労働者である重度以外の身体障害者や知的障害者については、平成22年7月から0.5人としてカウントできることとなりました。精神障害者については、従前どおり短時間以外の労働者は1人として、短時間労働者については0.5人としてカウントできます。

ハローワークにおいては、種々の支援策を活用しながら、就職を希望する障害者に対する職業相談・職業紹介、就職後の職場定着・継続雇用等の支援や、事業主に対する障害者雇用の指導・支援を行っています。特に、福祉、教育、医療から雇用への移行の促進が重要な課題となっていることから、地域の関係機関との連携を一層強化しながら、よりきめ細かな支援・指導を実施しています。

### ハローワーク古川・築館・迫

### 「障害者就職面接会」を開催します。

障害者の雇用対策につきましては、当行政の重点課題と位置づけて各種施策を積極的に推進しているところですが、平成24年6月1日現在の当所管内における障害者雇用率は1.53%に留まり、法定雇用率を下回る状況となっております。

各企業のご理解と関係機関の努力により障害者の雇用は着実に改善されてはきているものの平成25年4月1日より障害者雇用率が2.0%に引き上げられたこともあり、さらに重点的な取り組みが必要とされるところです。

こうした状況を踏まえ、障害者の雇用促進を図るため、ハローワーク古川・築館・迫の三所合同による「障害者就職面接会」を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、障害者の雇用促進にご理解いただくとともに、法定雇用率未達成の企業におかれましては、早期達成に向けて障害者雇用をご検討いただきたく、本面接会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 1 日時 平成25年9月27日(金) 13時30分～15時30分(受付12時30分開始)
- 2 場所 大崎市古川総合体育館 1階アリーナ  
大崎市古川旭4-5-2 電話 0229-24-0511
- 3 対象者 ハローワーク古川・築館・迫 管内及び近隣ハローワークの求職登録者

◎詳細につきましては、

ハローワーク古川 専門援助部門(電話 0229-22-2305 内線 117、108)まで